

企業・事業所訪問人権啓発事業
他事業者の取組事例集
(令和8年度版)

1. パワハラ対策

- ・ ハラスメント窓口設置
- ・ 社内研修会の受講
- ・ 相談担当者と携帯番号を明記して見えやすいところに掲示
- ・ 就業規則にハラスメントを明記
- ・ 各規定の制定、管理職会議内での注意喚起
- ・ 啓蒙活動
- ・ コンプライアンス相談窓口の設置
- ・ 定期アンケートの実施
- ・ 朝礼での周知
- ・ ハラスメント防止研修の開催
- ・ ハラスメント防止指針の公表
- ・ 契約書や重要事項説明書への記載
- ・ 年2回、全女性社員にハラスメント面談を実施
- ・ 職員への定期的なヒアリング
- ・ 所属長向けにハラスメント研修
- ・ 迅速且つ個人が特定できない形での通報制度の整備
- ・ 人権啓発研修（eラーニング）を全従業員に対して実施
- ・ 対策の投書箱（専用メールアドレス）を配置
- ・ 専門家窓口等の設置
- ・ 従業員の意識調査実施
- ・ パワーハラスメントアンケート実施
- ・ 内部通報制度の設置
- ・ 顧問弁護士による研修 等

2. 障がい者や外国人雇用等

- ・ 柔軟な勤務
- ・ 職場環境の提供ならびに整備、他従業員への配慮事案を指導
- ・ 社内周知
- ・ 個人の特性にあわせた業務の見直し、段差へのスロープ設置
- ・ 障がい者採用を進めており、障害の度合いや部位により会社が配慮
- ・ 多目的トイレ設置
- ・ 勤務時間数や勤務日及び業務内容の調整
- ・ 障がい者へのヒアリング（環境改善など）
- ・ 相談窓口の設置
- ・ 手摺設置、車イス利用、トイレのバリアフリーなど（高齢者福祉施設なのでもともと配慮した施設になっている）
- ・ 必要に応じて柔軟に対応を考える
- ・ 駐車場の位置や産業医からの指示に従い配慮を行っている
- ・ 配置部署や、勤務時間
- ・ 適材適所への配置 マニュアル作成 パートから契約、契約から正規職員へ転換制度
- ・ 現在、1人トライアル雇用中
- ・ グループ会社に障がい者雇用の会社があり、定期的に営業所の清掃等を依頼
- ・ 「合理的配慮」の意味、対象、義務化の範囲を社内で共有。ヒアリングを実施
- ・ 事業の見える化
- ・ スマートフォンを使用など
- ・ コミュニケーションのため、日誌交換
- ・ エレベータやインターホンの設置
- ・ 合理的配慮に関する勉強会実施
- ・ 障がい者に関するセミナーに参加して、社内で共有して改善につなげている
- ・ 読み上げ、コミュニケーションボード使用
- ・ 過去に障がい者を雇用したことがあり、その者に対して実施可能な業務の割り当てを行った。またOJTの回数を増やして業務の習得を補助し、最終的には通常業務の半分程度を出来るようになってもらった。
- ・ 聴覚障がい者に手話や筆談による情報補償
- ・ 知的又は精神障がい者への業務配慮等
- ・ 積極的な採用、部門長への理解
- ・ 障がい者雇用面接・講習会から自社水平展開
- ・ 法人内での職員研修の実施や外部機関の研修に参加
- ・ 業務適性を勘案した職場配置

- ・ 身体への負担軽減に伴う駐車位置配慮、椅子の準備 等
- ・ 本人の状況に応じた就労時間変更、指導法の工夫
- ・ 聴覚障がい者の働く職場では、リフト走行が視覚だけで分かりやすくするなど
- ・ 障がい者雇用についての就業場所での合理的配慮の研修を実施
- ・ 仕事のわかりやすいやり方を書いて、いつでも目に届くようにする
- ・ 現場での説明・注意書き等は写真、イラストを使用し一目で分かるようにしている
- ・ 段差解消対策、車いす等の通行有効幅確保 等

3. 社（所）でのワーク・ライフ・バランスへの取組

取組を実施している内容についての自由記述は下記の通りです。

- ・ 各種研修実施
- ・ 役職ごとに管理者研修を実施
- ・ 休暇、休業について相談があれば丁寧に説明し安心して休業できるようにしている。（辞めなくても働き続ける制度の活用を推進している）規程等勤務場所に配布、いつでも閲覧と相談しやすい職場環境を目指している
- ・ 採用者のオリエンテーションでも伝えている
- ・ 休日日数を来年から増やす予定。残業時間削減活動を行っている。
- ・ ISO14001 の取組として有給取得日数を数値化し有給取得に対する啓蒙を行っている。
- ・ 性転換した社員が1名在籍しているが、特に差別偏見も発生していない。
- ・ 悩み、うつ病予備軍への相談窓口の設置
- ・ 一部休暇について有給として制度化
- ・ 毎朝の朝礼で全 41 項目を順番に読み合わせを実施
- ・ ポスター掲示しているもの、全体朝礼を利用して説明
- ・ コンプライアンスディスカッションの実施

4. CSR（企業の社会的責任、人権・環境・コンプライアンスなど）の取組状況

- ・各種登録
- ・国連グローバル・コンパクトへの署名
- ・地域と連携した清掃活動等
- ・従業員への人権教育
- ・健康経営への取り組み等
- ・社外ホームページにて社会貢献活動（地域との協定、子供たちの環境教育など）
- ・働きやすい環境づくり
- ・機関紙の発行
- ・環境方針公表
- ・バリアフリー・環境保全への取り組み、地域・社会貢献活動
- ・社内通報制度の実施と案内掲示
- ・研修、相談窓口設置 他
- ・Eラーニングによる研修、講習会等
- ・SDG'S宣言
- ・従業員対象の行動指針の読み合わせの実施、工場外周清掃の実施
- ・冊子を作成して配布している
- ・本社主催のコンプライアンス委員会に参画
- ・センターの役割や基本理念を掲載している
- ・近隣地元草刈り作業
- ・企業グループとしてのCSR基本方針を掲げ遵守するよう心掛けている
- ・客先アンケートへの回答
- ・CSR委員会という遵法関連の委員会を毎月実施
- ・プライバシー研修・コンプライアンス研修・権利擁護関係研修（高齢者含む）・ハラスメント研修など
- ・世の中でゴミになっているものを再度使用して製品にしており、循環型社会の一翼を担っている
- ・従業員への人権教育、地域コミュニティへの参加などの開示
- ・地域貢献活動（草刈り、清掃等）
- ・ペットボトルキャップの回収・寄付や地域清掃など
- ・Pマーク、ISO9001、ISO14001、SDGs等の認定、認証
- ・WEBによる全社への教育、理解度テストの実施
- ・地域の小学校の登下校時に見守り活動

- ・小中学校の職場体験受入れや研修等へ講師として職員の派遣。
- ・災害時の二次避難所として、事業所を登録。
- ・統合報告書の発行、ホームページへの掲載など
- ・国道清掃 毎月、月頭の月曜日に近隣国道清掃
- ・中期経営計画、TCFD や人権に関するプレス発表
- ・インターンシップの受け入れ
- ・社会課題に対しての取り組みとして、第4次伊賀市地域福祉活動計画において、12の課題を提示し、その課題解決に向けての事業や解決に向けた社会資源の開発や地域支援活動でのコーディネートを推進している。
- ・客先要求に基づき目標、計画を立てて活動実施
- ・CO₂排出削減・廃棄物のリサイクル・プラスチック削減・地域イベントへの寄付・ハラスメント防止や安全衛生管理の徹底・災害被災地への義援金寄付
- ・環境活動（エコアクション21）の継続的な取り組み、ストレスチェック実施や外部機関の・メンタルヘルス相談窓口やハラスメント相談窓口の設置など。
- ・社会福祉法人の連携他
- ・脱炭素に向けた取り組み等
- ・資料展開と教育
- ・ISO22000 及びHACCPを取得継続し、消費者へ安心、安全な食品の提供・衛生管理を行っている
- ・健全な職場環境の整備、労働条件、多様な働き方の推進。地域社会への参画や社会貢献活動への協力。
- ・環境啓発活動や地域ボランティアへの参加
- ・グループ会社総会時に全スタッフ向けに実施